

報告第14号

本荘由利一市七町合併協議会幹事会設置要領の 一部改正について

【改正理由】

本荘由利一市七町合併協議会構成市町の人事異動及び機構改革等によるため。

【改正内容】

別表(第3条関係)中、西目町の項中「総務課長」を「企画課長」に改め、同表烏海町の項中「企画観光課長」を「企画情報課長」に改める。

附 則

この要領は、平成15年4月1日から施行する。